

# 月額プラン(改善サポート)利用規約

## ■第1条 (目的)

本規約は、株式会社 からだドック（代表取締役 西山祐二郎）（以下「甲」といいます）が「月額プラン」（以下「本サービス」といいます）において利用申込者（以下「乙」といいます）と甲との間において適用されます。本サービスの利用にあたっては、本規約が適用されます。

## ■第2条 (本サービス)

乙は本サービスにおいて、申込み以降にサービスを受けることができます。なお、申込み日が属する月から、乙が自動更新停止の手続きをされるまで、本サービスは自動継続します。

## ■第3条 (申込み)

- 乙は、本規約の内容に同意した上で、甲所定の方法によりサービス利用の申込みを行うものとします。
- 乙は、申込みの際に申告した事項につき、変更のあったときは、甲所定の方法により変更の手続を行うものとします。

## ■第4条 (サービス利用開始日)

- 乙は本サービスを申込まれたその日よりサービスの予約・利用をできるものとします。

## ■第5条 (サービス利用期間)

乙は、本サービス利用期間中、各月1日から末日まで、サービスを利用できるものとします。

## ■第6条（解約）

乙は、本サービスの自動更新を停止したい場合、甲所定の方法により解約の申出を行うものとし、解約を希望する月の前月10日までにお申し出ください。

例) 5月分から解約を行いたい場合、4月10日までに申し出ください。4月10日を過ぎてしまった場合、5月分の月額料金は頂戴し6月分より解約となります。

日割精算等による返金を含めた一切の返金は行われません。

ただし、甲都合の解約の場合はこの限りではありません。

## ■第7条（サービス利用料金）

本サービスの利用料金は、月極で課金されるものとし、かかる課金の計算期間は毎月1日から末日までとします。

## ■第8条（支払）

1. 月額サービス利用料金の支払は、株式会社ペイメントフォーの会費ペイ、Paypalのいずれかを利用するものとし、

2. 乙は、株式会社ペイメントフォーまたは、Paypalの規約に基づきサービス利用料金を支払うものとし、

3. 海外からの申込みについては、弊社が管理運営するサーバが日本国内にあることから消費税が課税されます。

4. 乙とクレジットカード会社との間でサービス利用料金の支払に関し紛争が生じた場合、乙とクレジットカード会社間において処理・解決するものとし、

5. 乙より支払われたサービス利用料金について、甲は、甲の故意・重過失により乙に損害が生じた場合を除き、理由の如何を問わずサービス利用料金の返金はしません。

2021年10月1日 制定

2023年1月1日 改訂

2023年7月1日 改訂

2024年8月1日 改訂

2025年9月1日 改訂